

総務文教常任委員会行政視察委員長報告

- 1 視察期日 令和元年10月7日（月）から10月9日（水）
- 2 視察地 富山県射水市、石川県加賀市、石川県白山市
- 3 出席委員 岡村有正、中村洋子、桜井 卓、大嶋達巳、
保角美代、黒澤健一、今関公美

4 視察項目

〔射水市〕人口9万2,938人（令和元年11月1日現在）

- ・子どもの権利支援センター「ほっとスマイル」について

〔加賀市〕人口6万6,471人（令和元年11月1日現在）

- ・RPA導入事業について

〔白山市〕人口11万3,601人（令和元年11月1日現在）

- ・学校の統廃合と少人数学級の実施について

はじめに、射水市の視察概要から報告いたします。

「子どもの権利支援センター「ほっとスマイル」」について

子どもの権利条約が1989年に国連で採択されてから今年で30年になります。また、文部科学省は、10月17日に「平成30年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」を公表しました。これによると、小・中学校における不登校児童生徒数は16万4,528人（前年度比2万497人の増）となり、過去最多を更新しました。子どもの権利を守るための施策が求められています。

射水市では、様々な理由で学校や家で居場所が無くなり、学校に行っていないという罪悪感のある中、自分の部屋に引きこもらざるを得なくなった子どもたちを支援しようと、条例に基づいて「みんなが安心してほっとできる

居場所」を提供しています。この居場所である「子どもの権利支援センター「ほっとスマイル」」は、射水市子ども条例、射水市子どもの権利支援センター条例に基づき、射水市の委託を受けて、NPO法人子どもの権利支援センターぱれっとが、公設民営で運営している居場所です。このような条例に基づいて公設民営で運営している施設は、川崎市の「子ども夢パーク」に次いで全国で2番目です。

ほっとスマイルでは「子どもの居場所の提供」、「専門家による子どもの来所相談」、「親の会の開催」を主な事業として運営を展開しています。

「子どもの居場所の提供」については、支援の対象を原則18歳以下として、施設の開所時間である9時から17時の範囲内で月曜日、水曜日から土曜日の10時から15時に1日100円（射水市外は300円）で利用することができます。これも射水市からの補助金を受けているため一般的なフリースクールよりも安価で、「子どものおこずかいでも来られる」という価格設定にしています。また、土曜日に開所しているのは、不登校の子どもたちだけではなく、親からの虐待等を受け権利侵害されている子どもたちや18歳以上のOB・OGも利用できるようにするためです。

このような居場所が学校以外にあるということで、とりあえず家の外に出ることができます。朝、子どもが「いってきます」と言って家を出て、「ただいま」と言って帰ってくることだけで、保護者は安心します。居場所があることで体制を立て直す時間的余裕が生まれ、気持ちが救われるといった保護者の声があるということです。加えて、生活のリズムが身に付くことで心も身体も健康的になります。また、大人の関わりよりも子ども同士の関わりが非常に重要なことだということです。

「専門家による子どもの来所相談」については、個室で毎週水曜日に専門家による子どもからの相談や保護者からの相談を無料で受け付けています。

最近では、子どもの相談よりも保護者の相談の方が多い傾向にあるとのこと
です。

「親の会の開催」については、毎月第2土曜日の19時から21時に、主に子どもが不登校になっている保護者が集い、お互いの悩みを語り合ったり、専門家からのアドバイスを聞いたりする機会を設けています。

ほっとスマイルは、学校復帰だけを目的としないで、生きていて良いんだという安心感や子どもの権利を大事にしてきました。その結果として子どもたちは、就学や就労に向かっていくということです。

これからも子どもの権利を守っていくため、どのように行政と連携していくかが、今後の課題とのことでした。

次に、**加賀市**の視察概要について報告します。

「R P A導入事業」について

加賀市では、平成29年度から「第3次加賀市行政改革大綱」に基づき将来を見据えた効率的な行財政を目指して、業務の効率化を進め、働き方改革を推進しています。

平成29年度においては、R P A化による効果が見込まれるものとして「時間外勤務集計業務」、「契約管理システムと電子入札システムの相互連絡事務」及び「財産貸付・使用許可事務」の3つの業務について試験的に導入することにしました。R P A化による想定削減時間としては、「時間外勤務集計業務」が年間で29時間、約29%の削減、「契約管理システムと電子入札システムの相互連絡事務」が年間で115時間、約68%の削減、「財産貸付・使用許可事務」が年間で44時間、約46%の削減となり、3業務全体で年間188時間、約52%の削減効果が見込まれると試算しました。

平成30年度においては、次年度以降の導入事務の選定、運用管理体制の構

築に向けた検討、次年度計画の策定等を行うための「R P A推進連絡会」を立ち上げました。また、平成29年度に試験的に導入した3業務に加え、工事検査に係る情報を契約管理システム及びその他帳票から取得し、情報を取りまとめて各種管理表を作成するという「工事検査情報自動連携事務」に関してもR P A化しました。さらに、3業務については、試験的導入を踏まえた業務改善も実施した上でR P Aを推進しました。具体的な改善点については、インプットデータのフォーマットが非定型なものを統一・構造化する、業務手順・判断基準の形式知化を進める、システム間の不一致情報がある部分は、紐付けマスタの整備を行う等、業務面、システム面双方の改善を行いました。

これら業務改善をした上でのR P A化による業務削減時間は、当初の試算よりもさらに効果を高め、3業務全体で年間399時間、約83%削減することができました。また、削減効果だけではなく、業務の見える化・標準化が実現され、引継ぎの簡素化や業務精度が向上したり、業務のプロセスを人ではなくロボットが行うため作業ミスや誤登録が無くなりました。

R P Aは業務の効率化・高品質化といった点で非常に効果があるものですが、一般的なシステムとは異なり全自動で全てが完結するわけではなく、ユーザーがロボットに業務プロセスを教え込むことで、人の作業を支援してくれるいわば相棒のようなものです。ロボットを育て、協業するという視点を持って活用していくことが重要だということでした。

次に、**白山市**の視察概要について報告します。

「学校の統廃合と少人数学級の取組」について

白山市は、松任地区、美川地区、鶴来地区、山ろく地区の4つの地区からなり、平成17年2月に1市2町5村が合併し誕生しました。

現在に至るまでに小・中学校の統合を2回行っています。平成20年4月1

日に吉野谷（よしのだに）・尾口（おぐち）の2小学校と吉野谷・尾口・白峰（しらみね）の3中学校が統合した白嶺（はくれい）小中学校を新築開校しましたが、この時点ですでに複式学級ができています。また、平成25年4月1日には、河内（かわち）中学校が鳥越（とりごえ）中学校に統合されました。この河内地区、鳥越地区の学校統合に関する主な経緯については、平成21年4月に「河内地区団体代表者連絡協議会」に対して生徒数の減少等から河内小中学校の存続統合についての検討を依頼しました。その後「河内小学校在り方検討委員会」、「統合学校関係者連絡会」の3者において、登下校、校服、部活動、教育課程、学校図書等について意見交換が行われる中で、河内地区の地元意識の強い住民から「河内小中学校を2校とも廃校にするのではなく、どちらか1校は残すように」との意見と、一方では、子育て世帯の若い住民からは「早く統合してもらわないと自分たちの子どもは高校に進学してしまう」といった切実な意見もあり、最終的には、河内中学校は鳥越中学校へ統合し、河内小学校は存続となり、校舎の耐震化改修を実施することになりました。存続した河内小学校は、平成22年には生徒が62名いましたが、年々減少の一途を辿り、現在の生徒数は半分の31名で複式学級が2学級できているという状況です。

そこで白山市では、複式学級が2学級以上の学校に対し、市採用の講師を独自で配置しています。複式学級担任が1名で授業を行う場合、授業の進め方を工夫し、2つの学年にそれぞれ個別の指導が行き届くようにしなくてはなりません。複式授業解消講師の配置により、1時間の全てを1人の教師が指導することで、生徒は質問したいときに教師に質問することができ、教師も生徒への目配り、きめ細かい指導を行うことができます。

中学校の統合については、生徒数が増えたことにより、学習面、特別活動や部活動において、生徒同士の競争心が生まれやすくなり学習意欲が向上す

る、学習交流の機会が増えることによって思考力が深まる、P T A活動の活性化、保護者役員の負担軽減、施設管理費の削減等の効果があったということです。

今後は、廃校後利活用できていない施設等がまだありますので、地域の集会施設や避難所、社会教育施設、介護福祉施設への転用や民間企業への貸与等、まちに有益な廃校跡地・施設の利活用を引き続き検討していきたいとのことでした。

以上が視察の概要ですが、今後、本市において参考となる事項については、御検討いただきますよう要望し、報告いたします。

なお、詳しい資料は、議長への視察報告書に添付してありますので、必要な方は御覧いただきたいと思います。

令和元年11月27日

総務文教常任委員会
委員長 今 関 公 美

北本市議会議長 滝 瀬 光 一 様